

海津市告示第115号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第4回定例会を次のとおり招集する。

平成28年11月14日

海津市長 松 永 清 彦

- 1 期 日 平成28年12月7日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（14名）

1番	飯 田 洋 君	2番	藤 田 敏 彦 君
3番	六 鹿 正 規 君	4番	堀 田 みつ子 君
5番	松 岡 光 義 君	6番	赤 尾 俊 春 君
7番	川 瀬 厚 美 君	8番	浅 井 まゆみ 君
9番	橋 本 武 夫 君	10番	松 田 芳 明 君
11番	伊 藤 誠 君	13番	服 部 寿 君
14番	水 谷 武 博 君	15番	森 昇 君

不応招議員（なし）

平成28年海津市議会第4回定例会

◎議事日程(第1号)

平成28年12月7日(水曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第13号 専決処分の報告について
- 日程第5 報告第14号 専決処分の報告について
- 日程第6 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第68号 平成28年度海津市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第69号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第70号 平成28年度海津市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第71号 平成28年度海津市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第72号 平成28年度海津市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第73号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第74号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第75号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第76号 海津市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第77号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第78号 海津市農業委員会の委員の定数に関する条例について
- 日程第18 議案第79号 海津市農業委員選考委員会設置条例について
- 日程第19 議案第80号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第81号 指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第82号 指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第83号 指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第84号 指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第85号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第25 議案第86号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について
- 日程第26 発議第2号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について

◎出席議員（14名）

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	松岡光義君	6番	赤尾俊春君
7番	川瀬厚美君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	13番	服部寿君
14番	水谷武博君	15番	森昇君

◎欠席議員（なし）

◎欠員（1名）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服部尚美君
市民環境部長	鈴木照実君	市民環境部次長兼 市民活動推進課長	菱田一義君
健康福祉部長	木村元康君	健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務長	近藤正人君
健康福祉部次長 兼保険医療課長	伊藤裕紀君	産業経済部長	中島智君

◎開会宣告

○議長（森 昇君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成28年海津市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番 飯田洋君、2番 藤田敏彦君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（森 昇君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会は、本日から12月16日までの10日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月16日までの10日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 昇君） 次に日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての提出がありました。これは、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告です。各位に配付し、報告といたします。

続きまして、海津市教育委員会より平成27年度教育委員会の点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき提出がありましたので、各位に配付し、報告といたします。

◎報告第13号 専決処分の報告についてから議案第86号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についてまで

○議長（森 昇君） 日程第4、報告第13号から日程第25、議案第86号までの22議案を一括議題といたします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成28年海津市議会第4回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多忙のところ御参集を賜り、まことにありがとうございました。

今回、定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件3件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第13号の専決処分の報告につきましては、本年8月10日に海津町平原の市道において公用車と相手方所有の普通自動車との交差点内での出会い頭衝突事故により相手方の同車両を破損させたことについて、市内在住の同車両の運転をしていた相手方と和解し、損害賠償金を支払うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により、平成28年10月26日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

次に、報告第14号の専決処分の報告につきましては、さきに報告いたしました衝突事故において負傷された相手方と和解し、損害賠償金を支払うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により、平成28年11月8日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第15号の専決処分の承認を求めることにつきましては、国の補正予算による防災安全交付金の交付決定を平成28年10月20日に受け、委託業務に相応の期間を要することから、平成28年度海津市一般会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年10月28日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正の内容につきましては、歳入歳出にそれぞれ3,450万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ162億6,203万8,000円とするものであります。

歳出につきましては、土木費の道路橋梁費、道路橋梁維持費で、海津町長久保地内外4路線の路面補修測量設計業務委託料900万円、南濃町松山地内の大谷橋ほか264橋における橋梁点検業務委託料2,550万円を追加し、その財源として国庫補助金1,622万円、繰越金1,828万円を充てております。

続きまして、補正予算案件5件について、その概要を説明申し上げます。

議案第68号の平成28年度海津市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ5,416万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ163億1,620万1,000円とするものであります。

歳出の主なものとしたしましては、職員人件費で、人事院勧告に基づく給与等の改定及び人事異動に伴う職員構成の変動等により増減が生じていることから、今後の執行見込みに合わせて予算を整理しております。

その他では、総務費、交通安全対策費、生活交通対策費で、平成29年2月設立予定の一般社団法人養老線管理機構への負担金として4,000万円、生活安全対策費で、防犯灯LED化に伴う現地調査により判明した劣化が著しい支柱の取りかえに、防犯灯修繕工事費131万3,000円を追加しました。

次に、民生費、社会福祉費、障害福祉費で、利用者増に伴う自立支援医療費、障害福祉サービス費等の扶助費3,035万2,000円、海津苑管理費で、海津苑北敷地の遊休地を来年4月からの指定管理者による有効活用を図るため、整地工事費411万6,000円、経済対策臨時福祉給付費で、国の補正予算による経済対策の一環として、消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して軽減税率の導入等、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な処置として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して1人につき1万5,000円を給付する経済対策臨時福祉給付金事業に、事務費及び給付費8,325万円、児童福祉費、保育園費で、乳児の入所者増に伴い、私立保育園、認定こども園の施設型給付費負担金1,118万5,000円、生活保護費、生活保護扶助費で、医療扶助費等の増加により880万円を追加しました。

次に、農林水産業費、農業費、農業委員会費で、農業委員会選考委員会設置により選考委員報酬1万8,000円を追加し、農業振興費で、就農応援隊活動事業として現地研修会の開催に21万6,000円、新規就農者1名増により、新規就農総合支援事業補助金150万円、金廻宮農組織の法人化経費を助成する集落営農組織化・法人化支援交付金40万円、担い手への農地の利用集積を推進する農地中間管理事業に協力する地域への機構集積協力金交付事業費補助金399万円を追加し、入札差金や事業不採択等により、元気な農業産地構造改革支援事業補助金2,419万円、競争力強化生産総合対策条件整備事業費補助金1,654万8,000円、野菜産地強化特別対策条件整備事業費補助金1億1,575万3,000円、畜産業費で、畜産施設等整備支援事業補助金1,146万円を減額し、農地費では県の補正による事業費増に伴い、県営ふるさと農道整備事業負担金111万2,000円、林業費、林業総務費で、津屋南谷林道の点検結果により、路肩修繕工事費100万円を追加しました。

次に、土木費、都市計画費、公園費で、指定管理者による遊具の点検結果により、平田公園の木製遊具撤去遊具新設工事費550万円を追加しました。

次に、教育費、小学校費、学校管理費で、劣化・老朽化に伴い、今尾小学校体育館放送設備改修、東江・大江・西江・今尾小学校の高圧電気設備改修、下多度小学校プールろ過機配管改修費797万5,000円を追加しました。

次に、諸支出金、特別会計費で、介護保険特別会計繰出金148万7,000円、下水道事業特別会計繰出金2,210万円を追加しました。

歳入につきましては、国庫支出金で、利用者増に伴う障害者自立支援給付費負担金1,191万5,000円、障害児通所給付費等負担金326万円、入所者増及び精算により、保育園・認定こども園に対する施設型給付費負担金1,847万7,000円、医療扶助費増加により生活保護費負担金660万円、経済対策臨時福祉給付費補助金8,325万円を追加し、県支出金では、障害者自立支援給付費等負担金758万7,000円、施設型給付費負担金923万4,000円を追加し、農業費補助金では、就農応援隊活動事業補助金17万2,000円、新規就農総合支援事業補助金、集落営農組織化・法人化支援交付金、機構集積協力金交付事業費補助金で589万円を追加し、元気な農業産地構造改革支援事業補助金、野菜産地強化特別対策条件整備事業費補助金、競争力強化生産総合対策条件整備事業費補助金、畜産施設等整備支援事業補助金1億6,795万1,000円を減額しました。

繰越金では、今回の補正の一般財源として前年度繰越金7,572万9,000円を追加しました。

また、債務負担行為の追加で、水晶の湯指定管理者管理料を平成33年度までの5カ年で2,400万円、市民プール指定管理者管理料を平成33年度までの5カ年で1億7,500万円、平成29年度にかいづっち養老鉄道応援パスポート負担金810万円、通園バス運行業務委託料1,296万円、児童生徒送迎バス運行業務委託料1,165万4,000円を限度額として債務負担をお願いするものです。

議案第69号の平成28年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第2号）につきましては、国の補正予算の地方創生拠点整備交付金を活用してクレール平田改修工事費等9,950万円を追加し、その財源に地方創生拠点整備交付金4,975万円、施設整備事業債4,720万円、基金繰入金255万円を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ2億694万6,000円とするものです。

議案第70号の平成28年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、保険事業勘定で、介護保険事業計画策定に伴う介護予防・日常活動生活圏域ニーズ調査委託費等148万7,000円を追加し、その財源に一般会計事務費繰入金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ33億460万9,000円とするものです。

議案第71号の平成28年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ2,210万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ25億3,656万8,000円とするものです。

補正内容につきましては、職員人件費で人事異動に伴う職員構成の変動等により220万円を追加し、下水道総合地震対策事業として、国の補正予算の内示に伴い、南濃北部浄化センターの改築更新計画を進めるに当たり、下水道施設耐震診断業務委託料1,500万円、総合地

震対策計画策定業務委託費1,500万円を追加し、管渠等建設事業費で試掘等による現場での精査により、海津処理区の配水管等移転補償費1,000万円を追加し、優先度を考慮して管渠実施設計業務委託費1,500万円、北部処理区事業計画変更業務委託費510万円を減額しました。

歳入につきましては、不足財源を一般会計繰入金で充てるものです。

議案第72号の平成28年度海津市水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、下水道事業による水道管布設替事業費増に伴い、資本的収入に補償金1,000万円を追加し、補正後の予算額を3,460万円、資本的支出に工事請負費1,080万円を追加し、補正後の予算額を5億1,140万円とするものであります。

続きまして、条例案件8件について、順次御説明申し上げます。

議案第73号の海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、平成28年4月にさかのぼって適用する給料表及び勤勉手当の引き上げについて、また給与制度の改正として、扶養親族に係る手当の見直しについて、条例の一部を改正するものであります。

勤勉手当の引き上げにつきましては、平成28年12月に支給する勤勉手当の0.1カ月分を引き上げ、平成29年度以降は6月、12月分にそれぞれ0.05カ月分引き上げるため、改正するものであります。

扶養親族に係る手当の見直しにつきましては、平成29年度以降、配偶者の手当額1万3,000円を他の扶養親族の手当と同額の6,500円まで減額し、子に係る手当額を6,500円から1万円に引き上げるため、改正するものであります。

議案第74号の海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、職員の勤勉手当について人事院勧告に伴う給与改定による引き上げを考慮し、議会議員の期末手当を100分の10引き上げるため、条例の一部を改正するものであります。

引き上げにつきましては、平成28年12月に支給する期末手当を100分の10引き上げ、平成29年度以降は6月、12月分にそれぞれ100分の5引き上げるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第75号の海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、職員の勤勉手当について人事院勧告に伴う給与改定による引き上げを考慮し、特別職職員の期末手当を100分の10引き上げるため、条例の一部を改正するものであります。

引き上げにつきましては、平成28年12月に支給する期末手当を100分の10引き上げ、平成29年度以降は6月、12月分にそれぞれ100分の5引き上げるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第76号の海津市税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正

に伴い、自動車取得税廃止に伴う軽自動車税の環境性能割の創設、法人市民税の法人税割の税率の引き下げ、特定一般医薬品購入費を支払った場合の医療費控除の特例等及び外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例の規定を設けるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第77号の海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、市民税で分離課税される特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含める規定を設けるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第78号の海津市農業委員会の委員の定数に関する条例につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、市長が議会の同意を得て農業委員を任命することとなったことから、その委員の定数を定めるため、新たに条例を制定するものであります。

また、農業委員の公選制が廃止されたことにより、海津市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例及び海津市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区における委員の定数に関する条例を廃止するものであります。

議案第79号の海津市農業委員選考委員会設置条例につきましては、さきに説明いたしました農業委員会の組織及び制度が改められ、農業委員会委員の候補者を公平かつ適正に選考する農業委員選考委員会を、地方自治法第138条の4第3項の規定により附属機関として設置するため、新たに条例を制定するものであります。

また、新たに農業委員選考委員を委嘱することから、海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例を関係条例として、その一部を改正するものであります。

議案第80号の海津市体育施設条例の一部を改正する条例につきましては、平成28年4月1日より社会体育施設として利用してまいりました旧南濃中学校の屋内運動場について、公の施設等の跡地利用を図るため、条例の一部を改正するものであります。

次に、その他の案件6件について、御説明申し上げます。

議案第81号の指定管理者の指定につきましては、海津市はばたきの指定期間が平成29年3月31日で満了することに伴い、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間、社会福祉法人海津市社会福祉協議会を指定管理者として指定するもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第82号の指定管理者の指定につきましては、海津市老人福祉施設海津苑の指定期間が平成29年3月31日で満了することに伴い、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間、株式会社三和サービスを指定管理者として指定するもので、地方自治法第244条の2

第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第83号の指定管理者の指定につきましては、海津市南濃温泉水晶の湯の指定期間が平成29年3月31日で満了することに伴い、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間、南濃スカイビュースパ水晶の湯を指定管理者として指定するもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第84号の指定管理者の指定につきましては、海津市市民プールの指定期間が平成29年3月31日で満了することに伴い、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間、株式会社愛知スイミングを指定管理者として指定するもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第85号の工事請負変更契約の締結につきましては、平田中学校大規模改造工事について、平成28年6月10日に議決を受けました契約額2億1,384万円に、外壁改修工事、天井材落下防止補修工事等の追加工事により464万4,000円を増額し、2億1,848万4,000円で変更契約を締結するもので、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第86号の平成28年度海津市下水道事業特別会計の繰入変更につきましては、一般会計からの繰入額を変更するもので、地方財政法第6条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 昇君） 市長より報告並びに提案理由の説明が終わりました。

これから順次、質疑・討論・採決を行います。

なお、日程第4、報告第13号と日程第5、報告第14号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

続きまして、日程第6、報告第15号の専決処分の承認を求めることについて、質疑を許可します。

〔挙手する者あり〕

○議長（森 昇君） 4番 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） この事業費自体を反対するというつもりではないのですけれども、この金額的に3,000万円を越すような補正でありますので、この国庫補助金自体がたしか10月21日に確定したとか何か。でも、議会を招集する本当にいとまがなかったのかという、その辺のところを少しお話し願いたいなと思うんですけれども。

○議長（森 昇君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 国の補正予算による防災・安全交

付金の交付決定を平成28年10月20日に受け、委託業務に相応の期間を要することから議会を開催する間がないということで、平成28年10月28日付で専決処分にしたものでございます。

[挙手する者あり]

○議長（森 昇君） 4番 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 相当の期間が必要というふうではありますが、これは28日というのがそのリミットだったのでしょうか。それとも、もう少し先になってもよかったのかとかあるじゃないですか。

それは確かに、皆さんの老朽化対策で実際のところ本当に必要な予算ではあるんですけども、そういう中で金額的にも大きいものですから、やはり議会をきちんと開くというふうなことも、今後ちょっと考えていかななくてはいけないのではないかなと思うんです。

例えば専決処分の中には、前にたしか3月31日に話が来て、その日のうちに決めなくちゃいけないからということで、そういうのはいたし方ないかなというふうに、前にお聞きしましたけれども、そういう点において、今後もう一つ検討を入れていただきたい。それから、議員としては議会が招集されたらすぐ応じるというふうな心構えでみんなやっていると思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（森 昇君） ほかにございせんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありせんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありせんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第15号を採決します。

お諮りします。報告第15号 専決処分の承認を求むることについては、承認することに御異議ありせんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よつて、報告第15号 専決処分の承認を求むることについては、承認することに決定しました。

続きまして、議案第68号から議案第86号までの19議案について、順次、質疑を行います。

初めに、議案第68号 平成28年度海津市一般会計補正予算（第4号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第69号 平成28年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第70号 平成28年度海津市介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第71号 平成28年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第72号 平成28年度海津市水道事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第73号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第74号 海津市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第75号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第76号 海津市税条例等の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第77号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第78号 海津市農業委員会の委員の定数に関する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第79号 海津市農業委員選考委員会設置条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第80号 海津市体育施設条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第81号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第82号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第83号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第84号 指定管理者の指定についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第85号 工事請負変更契約の締結についての質疑を許可します。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 2番 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） この契約でございますが、天井の落下防止ということで追加工事ということになっておりますが、改修の調査をするときにそういう天井の落下防止のことは設計に盛り込まなかったのか、こちらからの指示ができていなかったのか。

この新しい新庁舎も、ああいう東北の地震後にやはりその大空間のつり天井が落ちたということで基準法が改正されたと。そういうことは設計者としてわかっていることだと思いますので、これはこちらからそういう指示が出たのか、それとも設計者が見落とししたのか、その経緯をちょっとお聞きしたいと思ひまして、よろしくお願ひします。

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 伊藤精治君。

○教育委員会事務局長（伊藤精治君） 南濃中学校の大規模改修工事は、柔剣道場のつり天井も含めてことし実施しておりますが、発注内容はさきに議員が御指摘になったように、震災によりつり天井が落下するという災害がありましたので、国のほうから撤去するようということがあります。

それで、工事に盛り込んでおりましたが、つり天井を外しましたところ、屋根構造に経年劣化が原因だと思いますが、問題がわかりましたので、屋根構造の補強が必要になりました。このために変更契約をして、追加工事をお願いしたものでございます。

○議長（森 昇君） ほかにございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（森 昇君） 教育委員会事務局長 伊藤精治君。

○教育委員会事務局長（伊藤精治君） 私、校名を南濃中学校と申し上げたと思いますが、平田中学校に訂正させていただきます。失礼しました。

○議長（森 昇君） お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第85号を採決します。

お諮りします。議案第85号 工事請負変更契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第85号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第86号 平成28年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第68号から議案第84号までと議案第86号の18議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号から議案第84号までと議案第86号の18議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は12月15日までに終了し、議長に報告をお願いします。

◎発議第2号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について

○議長（森 昇君） 続きまして、日程第26、発議第2号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

6番 赤尾俊春君。

〔6番 赤尾俊春君 登壇〕

○6番（赤尾俊春君） 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書。

発議第2号、平成28年12月7日、海津市議会議長 森昇様、提出者、海津市議会議員 赤尾俊春、賛成者、海津市議会議員 橋本武夫、賛成者、海津市議会議員 川瀬厚美。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

理由として、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を強く求めるものです。

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月7日、岐阜県海津市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

以上でございます。

○議長（森 昇君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 11番 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 最初に、反対をするものではございませんが、1つちょっと内容でわかりにくい部分があるので、ちょっと御質問させていただきます。

理由の一つに、投票率が低下とか、地方議員のなり手不足ということが挙げていらっしゃるんですが、これが厚生年金加入によって改善されるかどうかというのが非常に不確定な部分があると思うのですが、その辺のところを少し説明いただけませんか。

○議長（森 昇君） 6番 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） 説明をいたします。

厚生年金加入によって、いわゆる議員の職の安定と申しますか、そういったことが予想されます。そういったことから、議員のなり手がふえるということになり、また投票率の増加ということは関心度の問題かと思いますので、そういったこともふえてくるのではないかとというようなことを思っております。以上でございます。

○議長（森 昇君） ほかはございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（森 昇君） 4番 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 地方議員の年金制度の廃止が2011年5月20日というふうで成立して、そのとき共産党も、年金制度の破綻は明白であって廃止はやむなしとして賛成しておりますし、そのときにいろいろと附帯決議、衆参の総務委員会で地方議員の果たす役割のためには、経済的余裕のある者しか地方議員になれない状況を避けるためにも、退職後の保障というようなことも必要であるということで、こうした趣旨を踏まえた附帯決議は全会一致で採択されているというふうにも聞いておりますし、今回の厚生年金制度というふうな、法整備をというふうなことは常識的な対応というふうには聞いておるんですけども、ひな形としてのこうした考え方みたいな、その法制度のひな形。当然、法整備をお願いしますというふうに言っているんだから、そのような形になるものはないでしょうか。そういった資料はお持ちでしょうか。もしお持ちでしたら、提供いただけないでしょうか。

○議長（森 昇君） 6番 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、そういったお問い合わせの資料というのは持ち合わせておりません。また調査をしまして、そういったものがあるのであれば、提出したいと思っております。よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（森 昇君） 4番 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

それとともに、やはりこうした加入を求める意見書を出すに当たっては、当然市民の方の御理解も得ていかななくてはいけないというふうなこともあります。そこで今、無年金であるとか低年金問題も深刻になっておりますので、同時に意見書として最低保障年金の確立などのそういった意見書なども、当然、この海津市の会派として大きい会派の議員からの提案です。そういうところのことも今後考えていただけるかどうか、その点もちょっとよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（森 昇君） 6番 赤尾俊春君。

○6番（赤尾俊春君） ただいまの質問にお答えをいたします。

それにつきましては、少しお時間をいただければありがたいなと思っております。私一存で全て決まるものでもございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔挙手する者あり〕

○議長（森 昇君） 4番 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。

当然、検討していただきたいなというふうに思っております。

ただ、そういうことを言いますのは、なかなかいろいろ、新聞紙上等でも、何や議員だけがそういう話をするのかというふうな報道なんかもありますし、やはり共産党としては若いときからやっていただきたい、この議員なんかも。なので、こうした厚生年金の加入の法整備というのは必要だと私は思うんです。

そういうふうなことから、やはり議員だけじゃなくしてということで、今後検討をお願ひしたいと思ひます。

○議長（森 昇君） ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案件は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 10番 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 私は先ほど出された意見書に、反対の立場で意見を述べます。

理由は3つあります。まず1点目は、議員のなり手がないうことで提案されたんです

が、生活の保障として議員年金がないことは、この議員のなり手がふえる、ふえないに関係ないということを思います。日本独特の供託金制度等、選挙に関する法律の改正等に請願すべきだという意見です。

2点目は、先ほど堀田議員の質問にもあったんですが、11月19日付の中日新聞の一面に記載されているように、議員年金が廃止されて5年になるんですが、地方議員年金に廃止後も、中部6県で約12億円以上の公費、つまり税金が投入されている事実がある。また、議員年金復活に対する国民、市民の皆さんの賛同は得られていないと思います。

3点目です。議員年金が厚生年金に加入するということはそぐわないという問題点があります。どこまでが議員活動と考えるかは曖昧なんですが、我々の仕事はフルタイムの労働ではありません。そういったフルタイムの労働が前提となっている厚生年金に、議員年金はマッチしないと思います。

以上の3点の理由により、県・市が公費から保険料の一部を負担するような議員年金の復活には反対します。

弱者の代表として、公明党・共産党等は日ごろいろんな意見を申されているんですが、ぜひその先生方、あるいは市民の皆さんの意見をお聞きになっている良識ある先生方、どうか反対に賛同をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（森 昇君） 賛成討論はありませんか。そのほか、討論はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 4番 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それでは、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書に、賛成の立場で討論したいと思います。

先ほど質疑の中でも申し上げましたとおり、前回の地方議会議員の年金制度の廃止するときには、制度破綻が明白であり、廃止はやむを得ないとして賛成いたしました。その中でも、地方議員がその役割を果たすために、議員在職中の生活収入を得るための就業に制約があることは考慮すべきであり、経済的余裕のある者しか地方議員になれない状況を避けるためにも、議員退職後の何らかの生活保障の検討が必要であると考えています。

私も42歳で議員にならせていただきましたけれども、そういう中で私は女性という立場でもありますし、それまでの仕事自体が非正規でありましたので、考えませんでしたけれども、やはり子どもを持つ若い人たちが議員としてやっていくためには、不安がすごくあると思います。そのときの衆参総務委員会での附帯決議も、こうした趣旨を踏まえたものであったと聞いておりますし、以前の議員年金制度とは異なって、常識的な対応であるということはお聞きしております。

一方、年金制度全体の問題として、受給資格が得られる期間を25年から10年に短縮する法

案が成立しています。その施行日は消費税が10%に上がったときとされ、実現が棚上げになっていることや、無年金・低年金問題も深刻であるということは重々承知しております。年金保険料の引き上げ、給付削減、支給開始年齢の先延ばしなど、国民の年金不信が広がるということもありますが、今も将来も信頼できる年金制度の確立が強く求められているということだけは思っております。

それだからこそ、先ほど提出者の方にこうした最低保障年金の確立ということも意見書として出してはどうかというふうなことも申し上げました。検討をされるということですので、こうした議員もやはりなり手をということで、賛成としてこの意見書を提出していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森 昇君） そのほか、討論ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから発議第2号を起立により採決いたします。

発議第2号については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（森 昇君） 着席をお願いします。

総数13人、起立11人、起立多数です。よって、発議第2号については原案のとおり可決することに決定されました。

◎派遣第3号 議員派遣について

○議長（森 昇君） 続きまして、日程第27、派遣第3号 議員派遣についてを議題といたします。

本案を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長 荒川逸夫君。

○議会事務局長（荒川逸夫君） 派遣第3号 議員派遣について御説明させていただきます。

海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求める。

平成28年12月7日提出、海津市議会議長 森昇。

議員派遣一覧表をごらんいただきたいと思います。

目的、場所、期間、議員の順に説明させていただきます。

第277回岐阜県市議会議長会議、議員の資質向上のため、場所は岐阜県美濃市松森333番地1、みの観光ホテル、期間は平成29年1月31日、派遣議員は、議長の森昇議員、そして副議長の藤田敏彦議員でございます。以上です。

○議長（森 昇君） ただいま議会事務局長が朗読しました派遣第3号の議員派遣について、お諮りします。本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、派遣第3号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（森 昇君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

次回は、あす12月8日午前9時より再開いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

どうも御苦労さまでございました。ありがとうございました。

（午前10時00分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成29年2月13日

議 長 森 昇

署 名 議 員 飯 田 洋

署 名 議 員 藤 田 敏 彦